

高島市 議会だより



水と緑



人のいきかう

高島市



第 91 号

令和5年9月定例会
第2回臨時会報告

委員会報告	2
代表質問	8
一般質問	16
審議結果	24

決算 特別委員会

委員長 廣部 真造

令和4年度一般会計歳入歳出決算

令和4年度の一般会計決算は、歳入決算額322億6086万円、歳出決算額314億8737万円となり、歳入歳出差引額は7億7349万円、翌年度へ繰り越すべき財源8558万円を控除した実質収支額は6億8791万円となりました。

歳入決算額を財源別にみると、自主財源が102億2874万円で歳入全体の31.7%、依存財源が220億3212万円で歳入全体の68.3%を占めています。前年度比は1億461万円の増で0.3%の増加率となりました。これは、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による子育て世帯への臨時特別給付金の給付終了や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などの減少要因があったものの、

市民税や固定資産税にかかる市税の増や、公共施設の長寿命化にかかる合併特別債の発行による市債の増、地域通貨アイカの配布やコロナ禍における原油価格および物価高騰に対応するための事業を実施に伴う財政調整基金からの繰入金の増などが主な要因です。

歳出決算額の主な款別執行額は、民生費94億3565万円、総務費40億9463万円、公債費34億5544万円、教育費32億8581万円となり、前年度比は2億2463万円の増で0.7%の増加率となりました。これは、子育て世帯への臨時特別給付金の給付終了などの減少要因があったものの、やまゆりの里などの高齢者福祉施設の改修工事費や、大師山さくら園の大規模改修工事費などによる増や、物価高騰に伴う公共施設の電気料金の増、学校施設の大規模改修事業や公民館、図書館などの公共施設の長寿命化事業の実施による増が主な要因です。

採決の結果

議第65号は「可決および認定すべきもの」、その他8議案については「認定すべきもの」と決定しました。

歳入歳出決算の状況

(単位：円)

会 計		年 度	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一 般 会 計		令和4年度	322億 6086万	314億 8737万	7億 7349万
		令和3年度	321億 5625万	312億 6275万	8億 9350万
特 別 会 計		令和4年度	122億 5081万	120億 6532万	1億 8549万
		令和3年度	123億 7271万	122億 943万	1億 6328万
事 業 会 計 (収益的収支のみ記載)	水 道	令和4年度	11億 51万	10億 2968万	7083万
		令和3年度	11億 5200万	10億 4947万	1億 253万
	下 水 道	令和4年度	24億 9618万	24億 9934万	△ 316万
		令和3年度	25億 8631万	25億 9585万	△ 954万
	病 院	令和4年度	60億 2428万	55億 1114万	5億 1314万
		令和3年度	59億 2108万	54億 5660万	4億 6448万
	介護老人保健施設 (陽光の里)	令和4年度	4億 8382万	4億 8932万	△ 550万
		令和3年度	4億 7040万	4億 8405万	△ 1365万

健全化判断比率の状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	県内市町平均(令和3年度)	早期健全化基準
実質赤字比率 (一般会計を中心とした赤字の割合)	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	12.63%
連結実質赤字比率 (全ての会計の赤字の割合)	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	17.63%
実質公債費比率 (年間の借金返済額の割合)	9.3%	9.5%	9.6%	8.7%	5.1%	25.0%
将来負担比率 (将来負担が見込まれる負債の割合)	22.6%	15.0%	1.3%	—	—	350.0%

◆健全化判断比率とは

自治体の財政状況を早期に把握し、破たんを防ぐことをねらいとして制定されたものです。
※この基準を超えると、財政再建のための計画をつくり、立て直しに取り組む必要があります。

危険信号

本会議での討論

議第60号 令和4年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対

藤田 昭 議員

農産物等輸出拡大施設整備事業について、市は県に補助金の概算払いを請求することなく3億7375万円を一般財源から立て替えた。これらが今日の混乱を引き起こした要因である本決算を認定することは、議会が持つ行政監視機能という最大の権能を放棄することになる。

賛成

中川あゆこ 議員

令和4年度は、財政健全化法に基づく将来負担比率が初めて「将来負担なし」となった。これは、これまでからの行財政改革の取り組みの成果が表れたものであり、今後引き続き、行政サービスの向上に一層努めていただくことを期待する。



反対

福井 節子 議員

農産物等輸出拡大施設整備事業において、事業者に3億7375万円を概算払いをしたが、市長は「成果は得られてない」と答弁されたとおり、「最少の経費で最大の効果」ではなく「最大の経費で、成果ゼロ」の事態を招き、注意義務を怠っており不適である。

本会議での討論

議第61号 令和4年度高島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

反対

森脇 徹 議員

県下13市の中でも市の国保税率は高い。7255万円を基金に積み立て基金残高は4億3900万円にもなっており、この基金を被保険者の負担軽減に使うべきであった。また、マイナンバーカードと健康保険証が一本化されることで、トラブルが全国的に多発している。

賛成

磯部 亜希 議員

平成30年度の制度改正以降、黒字の決算が続いており、医療費の抑制に努め、国保税を増額改定することなく安定した運営がなされている。その努力が国からの交付金の増額にもつながっている。

本会議での討論

議第65号 令和4年度高島市水道事業会計利益の処分および決算の認定について

反対

森脇 徹 議員

市は電力・ガス等価格高騰に対する支援を行った一方で、上水道料金を15%引き上げている。一般家庭の料金は、大口利用者の使用料金より割高である。4878万円もの黒字決算であり、2カ月の使用水量が10㎡以下の一般家庭には減免すべきであった。

賛成

山下 巧 議員

施設の防災対策や統廃合および管路の更新のため、施設の改良や工事の実施等、水道水の安定供給に向けて適切に取り組まれている。当年度純利益は、前年度比較では減少しているが、総じて事業経営への努力がうかがえる。

算 予 常任委員会

委員長 廣部 真造

第2回臨時会

補正予算の内容

○農業総務一般事業

令和3年度高島市農畜産振興事業（国および県の補助事業／滋賀県農産物等輸出拡大施設整備事業費）補助金返還請求にかかる費用を計上します。

採決の結果

「賛成多数」で「可決すべきもの」と決定しました。

9月定例会

補正予算の主な事業

○近江今津駅リニューアル事業

JR近江今津駅の待合室のコーキングスペース機能整備に

向けた設計業務委託を行います。

○子ども家庭総合支援拠点整備事業

子ども家庭総合支援拠点開設に伴い、必要な庁用備品等の整備を行います。

○観光振興施設改修事業

グリーンパーク想い出の森の営業に支障をきたす施設の改修設計および改修工事を行います。

採決の結果

付託された4議案については、いずれも「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



総 務 常任委員会

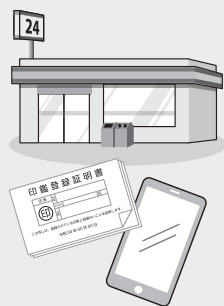
委員長 河越 安実治

議第69号 高島市印鑑条例の一部を改正する条例案

市民の利便性の向上を図るため、スマートフォンに搭載する移動端末設備利用利用者証明用電子証明書を利用し、コンビニエンスストア等の多機能端末機で印鑑登録証明書の交付が行えるよう、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



議第70号 高島市火災予防条例の一部を改正する条例案

「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が令和5年5月31日に公布され、令和6年1月1日に施行されることに伴い、蓄電池設備の基準、固体燃料を用いた火気設備の隔離距離等について、所要の改正を行うもの。

採決の結果

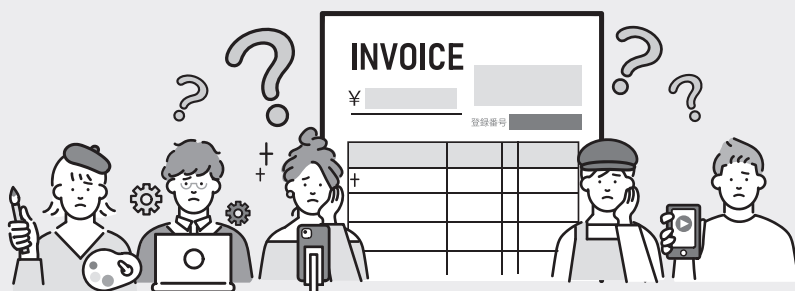
「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された2議案についても「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

請願第3号 「インボイス制度の実施の延期、制度の中止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書

請願趣旨

インボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施により、取引先



との関係性崩壊や一方的な取引排除等につながり、中小業者に新たな実務負担、納税負担が生じることもなり、廃業の危機にも追い込まれかねないことから制度の延期、中止を政府に求めるもの。

採決の結果

「賛成少数」で「不採択とすべきもの」と決定しました。

本会議での討論

請願第3号 「インボイス制度の実施の延期、制度の中止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書

賛成

福井 節子 議員

インボイス制度は、取引排除や値引きの強要などが心配され、事務も納税も負担増となる。中小業者やフリーランスの方を廃業の危機に追い込み、地域に根ざし活動するシルバー人材センターや中小業者の事業継続を困難にすることから、制度実施を延期・中止すべきである。

反対

早川 浩徳 議員

インボイス制度の実施は、国の経済発展、国際的な信頼性、効率化に向けた重要なステップである。10月から始まるこの制度に対して今行すべきことは、負担増となる事業者に対して、影響や負担を軽減する支援策等を求めることである。

請願第4号 健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願書

請願趣旨

現行の健康保険証が来年秋に廃止され、マイナンバーカードに一本化されることで、マイナンバーカードの申請・取得・管理・利用に困難を抱える人たちが公的医療保険から遠ざけられ、また、他人の医療情報が誤登録された事例が全国で相次いで報告されるなど、不安が広がっていることから、現行の健康保険証の廃止をしないよう政府に求めるもの。

採決の結果

「賛成少数」で「不採択とすべきもの」と決定しました。



文教福祉 常任委員会

委員長 磯部 亜希

議第73号 高島市こども若者応援ベースの設置および管理に関する条例案

児童、若者および妊産婦の福祉ならびに児童および若者の健全育成を包括的に支援する施設として、新たに「こども若者応援ベース」を設置するため、条例整備を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



議第74号 高島市少年センター設置条例の一部を改正する条例案

現在、市役所内に設置している「高島市少年センター」を、令和6年1月1日付で設置する「こども若者応援ベース」に移転するため、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された1議案についても「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



産業建設
常任委員会

委員長 福井 節子

第2回臨時会

議第54号 訴えの提起につき議決を求めることについて

令和3年度高島市農畜産振興事業補助金の交付決定に伴い、概算払いを支払った事案に関し、相手方が令和5年4月30日に補助金の申請を取り下げたため、補助金の返還を命じたが、これに応じないため、同金額および延滞金等の支払いを求める訴えを提起するもの。

採決の結果

「賛成多数」で「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

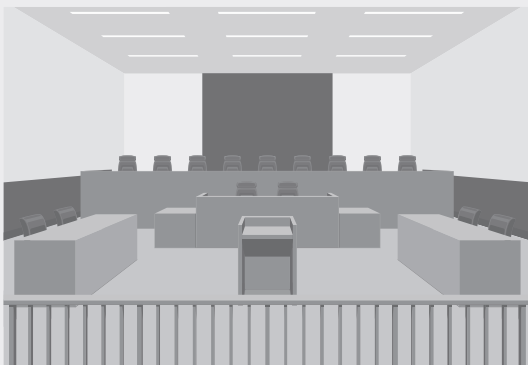
議第54号 訴えの提起につき議決を求めることについて

反対

森脇

徹議員

徹底的に事実解明と原因究明することともに、3億7375万円を確実に回収するためには、刑事訴訟は欠かせないものである。民事訴訟と並行して刑事訴訟を提起することが確認できないことから、賛意は表せない。



9月定例会

議第59号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて

「高島市ガリバー青少年旅行村」の指定管理者が令和5年10月1日にグループ会社に吸収合併されることに伴い、業務を承継する「株式会社マックアース」を現指定管理者の残期間について、指定管理者に指定するもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



高島市新ごみ 処理施設建設 特別委員会 委員長 早川 浩徳

新ごみ処理施設整備に関する説明を受けました。

令和5年9月12日(火)に高島市新ごみ処理施設建設特別委員会を開催しました。

委員会では、令和5年度第2回高島市新ごみ処理施設建設検討委員会で報告される周辺地域からの意見書への対応状況の他、新ごみ処理施設整備の事業方式や施設発注方式、施設配置計画等の審議内容について執行部から説明を受けました。

また、施設の整備・運営に伴い隣接する周辺地域における地域振興策の基本方針についても説明を受けました。

7/11・12

文教福祉常任委員会 行政視察報告

岡山県勝田郡奈義町において、「子育て支援の取り組み」について、行政視察調査を行いました。

奈義町は、全国で市町村合併が進む中、平成14年に住民投票を行い、合併しないことを決定されました。平成24年には「子育て応援宣言」を行い、子育て支援施策の充実に努められ、令和元年には合計特殊出生率2.95を記録し、「奇跡のまち」と称されています。

奈義町では、町の存続のための最大の課題を「人口減少」と捉えられ、人口を維持するために住民と一緒に考えることを重視し、町民アンケートの要望を取り入れた施策が実施されています。若い世代の方を中心に人口が減少すると、サービスの衰退、商店やスーパー、病院等も減っていき、交通機関も充実できなくなることが予想されます。これは高齢者世代の生活にも大きく影響するということから、子育て支援は若者だけのものではなく、全世代にも有益なものだということで、「少子化対策は、最大の高齢者福祉」という考えのもと、住宅の確保、仕事のマッチング、子どもを町民同士で見守る仕組み作り、経済的支援、企業誘致と、多岐にわたる支援策が講じられていました。

経済的支援が充実していても、それだけではなかなか出産を考えられないが、地域に応援してもらっている、何かの時には預かってもらえるという安心感があると、子どもを出産してもなんとかやっていけそうと思えるとの声もあり、行政と住民と一緒に考え相談し、一緒に取り組むことで、地域に実情に合ったきめ細やかな対応が可能になると感じました。

高島市においても、さまざまな子育て支援策が講じられているところですが、視察で学んだことを参考に、今以上に安心感を持って子育てできるまちとなるよう働きかけていきたいと考えます。



その他の視察先：広島県福山市「校内フリースクールの取り組みについて」



市民クラブ 高島の虹
藤田 昭 議員

問 中野自治会、南古賀区、馬場区から市長に提出された意見書への回答結果について伺う。



今後の環境センター整備の進捗について

答 市長

令和5年6月26日付けで、3つの区・自治会から意見書が提出され、『泰山寺地区の建設予定地での施設整備について、3つの区・自治会としては、現時点でも反対の意思表示は変わっていない』などのご意見とともに、合意形成に向けた市の考え方について回答を求められたものです。

市としては、新ごみ処理施設の整備・運営を円滑に進めるためには、周辺地域のご理解とご協力が重要であると認識をしております、これまでから

問 予定地の用地買収の予定時期はいつ頃なのか

はい、いつ頃なのか

答 施設整備基本計画の策定と整合を図り、改めてお示しします

周辺地域等への説明会を重ねて開催し、様々なご意見をいただくとともに、周辺地域の皆様のご不安や懸念を解消するため、広報たかしまへの連載や、専門家を招いての講演会も開催し、施設整備についての理解醸成に向けて取り組んでまいりました。

今後は、施設整備基本計画ならびに生活環境影響調査の進捗過程の段階で、周辺地域の皆様に丁寧に説明し、ご意見をいただき、必要な場合には計画等に反映する他、周辺地域の生活環境の保全上の

課題や懸案事項等をお聴きした上で、その解決に向けて、市として誠意をもって対応してまいります。
その旨を、7月18日付けで書面により回答させていただきました。



問 予定地の用地買収の時期はいつ頃なのか。

答 市長

現在、今年度を目途に、建設予定地における施設整備基本計画の策定を進めている途上であり、用地取得の時期については、この計画策定との整合等を図った時点で、改めてお示しをさせていただきます。



問 市内のごみを三重県にある民間ごみ処理業者に委託し焼却処分しているが、原油価格や物価の高騰を受け、運搬費や焼却処理単価といったごみ処理委託費の値上げ等について民間業者からの申し入れはないのか。

答 市長

事業者との契約交渉内容については、公表することにより、相手方の事業活動や事業経営に影響を及ぼすおそれがあることから、お答えは差し控えています。

なお、燃料価格をはじめとする物価高騰や人材確保の課題等に起因する人件費の上昇についても、認識しており、廃棄物処理業界においても、厳しい環境となっていることは十分承知しています。

問 仮に原油価格高騰を理由に民間業者から委託費値上げの要請があつたとしても、市内の経済状況等を考えれば難しいと思うが、こうした値上げ等を考えているのか。

答 市長

現在の諸物価や燃料価格の高騰、あるいは人材確保など、様々な企業において厳しい経営環境に置かれている状況は、市民の皆さんと十分共有できると 생각합니다。

民間のごみ処理施設の委託契約においては、当然事業者からの申し出だけではなく、市では人件費や施設の維持管理に伴う減価償却など、様々なデータを積算し、これまでから毎年、事業者と協議を重ねて契約をするなど、厳しい状況の中で、市の財政状況を勘案しながら、協議を整えています。

その他の質問

補助金3億7375万円の市費支出は適正か





至誠会
廣部 真造 議員

問 今後の人事評価制度や人材育成の取り組みについて市長の見解を伺う。



新たな人事評価制度の導入について

答 市長

人材育成なくして組織力の最大化はないものと考えており、市民の皆さまにしっかりと寄り添いながらあらゆることにチャレンジし、最大限の力を発揮できる職員を育てていけるよう努めてまいりましたが、本年5月に処分決定をしたハラスメント事案については、市民の皆様の安心安全を守る職場において、ハラスメント行為が横行し、組織の管理監督を行うべき者が問題に対処する責務を果たさなかつたことについては誠に遺憾

問

360度評価制度を採用することについて市長の見解を伺う

答

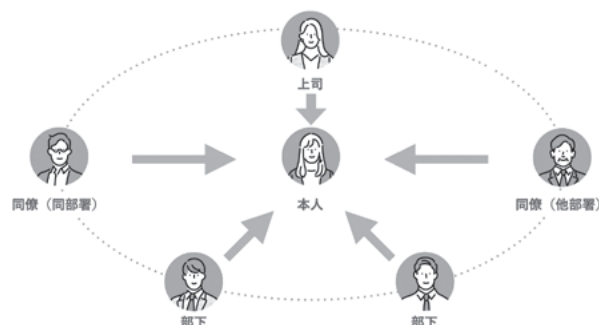
公平で客観的な評価となるよう研究を重ねてまいります

であり、改めてお詫び申し上げます。

今回の発生要因の一つ目にはハラスメントに関する認識の低さがあり、「指導」と「パワハラ」の切り分けが不明瞭であったこと、二つ目には人命救助に携わる消防職は、指揮官の命令には絶対服従という特殊な職種であり、職位や年齢を超えて自由に意見が言えない風土であったことが主たる要因と捉えています。改めて、部局長には部局の管理監督職として仕事をマネジメントすることの重要性和、

360度評価（多面評価）とは？

異なる立場かつ複数人から意見を集め、公平かつ客観的、多角的な人事評価を実現



引用：株式会社 smartHR ホームページ

自ら先頭に立ち、職員としてあるべき姿勢を見せることにより、職員との信頼関係を築くことが最も重要であると伝えらるとともに、部局長による職員面談では、所属の人間関係や職場環境の不満、さらには改善点の聞き取りを必須とし、ハラスメントの未然防止に加え、適材適所の人事配置や職員個々のキャリア形成にも活用をしていきたいと考えています。

問 360度評価制度を採用することについて市長の見解を伺う。

答 市長

ご提案の360度評価制度については、上司・部下・同僚など様々な立場からのフィードバックにより、新しい気づきと刺激を与えることで、能力開発に活かすことができるかとされています。特に部下からのフィードバックは、管理職員にとって自身のマネジメントを客観的に認識できる大変効果的な制度であるものと認識しており、まずは、現行の部下評価制度が感情に左右されることなく、公平で客観的な評価となるよう研究を重ねてまいります。



問 部下から上司の評価において、感情が加味されるリスクを低減させていく必要があると考えるが、市長の認識を伺う。

答 市長

課題は一挙に解決するものではなく、機会あるごとに、モチベーションを全ての職員が持ち続けられるよう、いかに組織運営、あるいはマネジメントするかを管理職員にしっかりと意識付けをすることが必要だと考えています。



人口減少を見据えた行政サービスの在り方について

問 人口減少により財政が縮小する中、施策の優先順位をどのように考え未来予想図を描いていくのか。

答 市長

人口減少が今後の市の行財政に影響を及ぼす中で施策の優先順位をどのように考え、将来ビジョンを描いていくのかという、市政運営全般にわたる考え方ですが、人口減少に伴い将来の行財政運営は、ますます厳しくなるものと考えています。一方で、そうした将来を見据えて、今からしっかりと対策をしていければ、乗り越えられるものであるということもまた、市民の皆様と共有させていただきたいと考えており、引き続き、市民の豊かな暮らしを実現し、本市が持続的に発展するため、

確実に市政を推進してまいりたいと考えています。



その他の質問

来年度予算編成について



日本共産党高島市議団
森脇 徹 議員

「善良な管理者でなかった」
いちご事業者を補助事業者
として認めてきた市の責任は

問 概算払い請求受理時、どの

ような書類を提出させたのか

答

交付決定通知書や、補助事業者と工事請負事業者の工事請負契約書、着手報告書等を確認しています

問 概算払い請求受理時、どのような書類を提出させたのか。

答 市長

概算払請求書や交付決定通知書の写しの他、補助事業者と工事請負事業者の工事請負契約書や、着手報告書を確認しています。



問 工事請負契約書に工事着手金として3億7375万円の記載があるが、着手金相当額を補助金の概算払いとして支出したのでないか。監査結果の意見に市長は違和感はないのか。

答 市長

監査委員の意見書の中の「本件概算払いは、令和4年6月6日の工事請負契約締結に伴い補助事業者が工事請負事業者に支払う着手金相当額を補助金の概算払いとして支出したものである」

との表現については、後段に、「これは事業の進捗状況に関わらず概算払いを行うものである。」との検証を監査委員でしていただいています。

問 市が作成した2月末出来高計算書では、19・8%の進捗率で3億2670万円の出来高があるが、3月3日までに県への概算払い請求ができたのではないか。

との表現については、後段に、「これは事業の進捗状況に関わらず概算払いを行うものである。」との検証を監査委員でしていただいています。

答 市長

現場と各工場での製品の出来高も含めて、50%相当の出来高払いをお願いしたいと再三、県に要請しましたが、最終的には現場の出来高で判断するとの県の回答でした。その際に求められる書類は、精密でかつ多岐にわたる膨大な資料であり、事業者も事業の遅れを取り戻すために、年明けから3月末あるいは4月に入りましても事業を継続して、事故繰越の承認に向け、作業をしてきたということから、必要な書類の提出には至らなかった経緯があります。

問 県から支払いが受けられるよう、市長として事業者に指示などされたのか。

県から支払いが受けられるよう、市長として事業者に指示などされたのか。



答 市長

事業者に私が直接詳細な実務的指示をする立場にはなく、担当部局から再三にわたり連絡調整・指導・要請を繰り返していたとの報告は受けていることです。

問 工事を再開している事業者に対して、「資金があるならすぐに返済すべき」と迫っているのか。

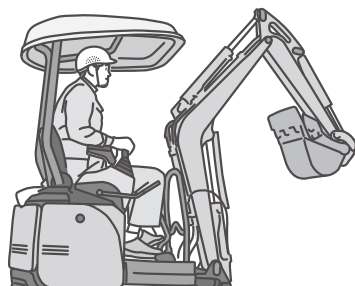
答 市長

7月19日の臨時議会での「訴えの提起」の議決後、顧問弁護士と委任契約を結び、7・8・9月と詳細な調査をしていただき、訴訟の提起の最終局面を迎えています。一方で、現場は優良農地でありますので、そのまま放置されることには課題があり、今後、訴訟の動向を踏まえ、適切に対応してまいります。

問 債権回収へ民事のみで解決できるのか。刑事訴訟はしないのか。

答 市長

まずは民事で返還に係る訴訟の提起、そして顧問弁護士とも協議を重ねながら、当然民事、刑事の両面を視野に入れて検討しています。



地域手当の見直しに言及した2023 人事院勧告で市内労働者の処遇改善につながる市の役割発揮を

問 2023 人事院勧告では地域手当の級地見直しに言及されたが、市内商工団体の理解

を得ながら、市職員の地域手当の改善課題について問う。

答 市長

県内の19市町の状況は、高島市を含む10市町が級地区分の対象外であり、これまでから近畿市長会、全国市長会を通じて級地区分の見直しを提案・要望してまいりました。そうした中、先月7日に公表の人事院勧告において、地域手当の級地区分の設定を広域化するなど大々的な調整方法に見直すよう検討を行うことが盛り込まれており、今後の検討状況を注視してまいります。

問 滋賀県下13市の地域手当の現状はどうか。

答 市長

13市のうち、近江八幡市・野洲市・高島市・米原市の4市は級地区分の適用がなく、支給率が0%であり、10%が天津市・草津市・栗東市、

6%が彦根市・守山市、3%が長浜市・甲賀市・東近江市、そして湖南市は級地区分はありませんが、市独自の判断で2%の地域手当が支給されているという状況です。

問 会計年度任用職員の給与引上げ勧告時には、4月に遡及し改定すべきではないか。

答 市長

遡及適用については、今後、県内各市町の動向も見極めて検討してまいります。



その他の質問

担い手から新規就農者に、総合的に継承できるシステムを



真志会

磯部 亜希 議員

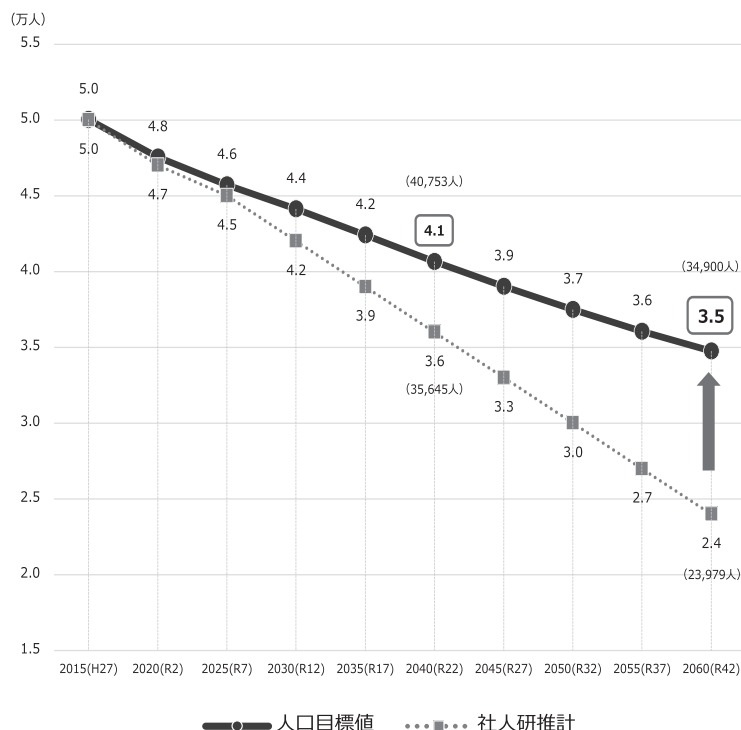
問 人口減少、少子高齢化について伺う。

答 市長

本市の出生数は、昨年229人でしたが、人口の社会増減はプラスに転じ、0歳から9歳までで40人が転入超過となり、これまでの子育て支援の効果が表れています。また、本市の人口ビジョンを令和22年の4万人から4万1千人に上方修正し、陸上自衛隊の部隊再編による減少要因がある一方で、会員制リゾートホテルの開業に伴う雇用による人口増加にも期待

若者世代の人口減少をゆるやかにするとともに、持続可能なまちづくりの実現について

総人口の推計



引用：第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略

問

人口減少、

少子高齢化について伺う

答

会員制リゾートホテルの開業に伴う雇用による人口増加に期待しています

問 少子高齢化、人口減少による財政面の影響について伺う。

答 市長

行財政改革を着実に進めたことにより実質公債費比率や将来負担比率等が大きく改善しました。また、安定した財政運営に取り組んできました。しかし、更なる社会保障費の増大や、公共施設の長寿命化、インフラ対策、新ごみ処理施設整備の費用など、今後より厳しい財政運営が求められます。こうした状況において、現在、令和7年度以降の行財政改革計画の策定のため、若手職員のワーキンググループを設置し、DXの活用を推進するなど

しています。「高島リビング・シフト構想」を推進し、JR西日本との連携による「おためし暮らし」や、都市部の企業研修受け入れプログラムなどの新たな取り組みで、関係人口・高島縁人の登録者数は、令和3年度の145人から現在は272人に増加しています。

新たな視点で検討し、引き続き、健全な財政運営の維持と市民サービスの向上を図ってまいります。

問 人口減少に伴い、いずれは職員数が減ることが予想される中、特に保育士等、現在でも不足感がある職種で職員数が減少すると持続可能なまちづくりへの影響が懸念されるがどうか。

答 市長

令和6年4月から10年をかけて公務員の退職年齢が65歳まで引き上げられますが、新規採用数は一定数確保しなければ、組織上のバランスが保てないと判断しており、保育士、保健師、その他の職種も含め、もう少し採用数を増やして職員数を確保しなければならぬものと認識していますが、募集をした際の応募状況に課題があり、長期的な視野のもと、組織はダウンサイジングすべきで総数の中で配慮をしていく必要があると考えています。

問 若者世代が魅力を感じる雇用について伺う。

答 市長

セミナーの開催や「創業スタートアップ応援事業補助金」の創設など、政策の積み重ねが一定の成果につながっています。市内には世界市場で活躍する企業や、特許や全国シェアを誇る企業など、地域経済を牽引している企業が多く、市内企業の魅力を若い世代に伝えることも重要です。兼業や副業など新しい働き方の流れも捉え、戦略的に取り組んでまいります。

問 副業・兼業、ワーケーションによる関係人口創出について伺う。

答 市長

様々な経営課題を抱えている市内事業者と、専門的なスキルや経験を持つ都市部の人材をマッチングして、市内事業所の経営課題解決と関係人口の創出を図る取り組みを進めており、本年度は市内事業

者を対象に、副業人材活用之意義を伝えるセミナーを開催する予定です。

問 チームとしての地域おこし協力隊について伺う。

答 市長

平成27年度から令和元年度まで3人を委嘱し、地域の歴史書の編纂や集落カルテの作成などの活動をしていただき、そのうち2人が定住されています。引き続き募集しましたが応募がなく中断しています。令和4年度に住民自治協議会を設置し持続可能な地域のあり方を検討いただいております。今後、協議会で協力隊を効果的に活用できる状況やご意見等が出れば積極的に検討したいと考えています。

問 教育の魅力化について伺う。

答 教育長

「生涯にわたって学び、学んだことを社会に役立てようとする人づくり」を「高島の志の教育」とし、教育施策の基本方針としています。学校教育においては、児童生徒1人1台端末を活用した学び方の改革を進め、地域の皆さまのご支援により将来地域に貢献しようとする心情を育てていきます。

学校ではすべての児童生徒が、安心して登校できるよう全教職員による見守りや相談しやすい環境をつくり、児童生徒や保護者の方の思いに寄り添い、個に応じた適切な支援の充実に努めています。不登校や特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実に努めています。今後も引き続き、高島の魅力ある教育の実現に向け、すべての児童生徒が安心して過ごせる環境づくりを進めます。



引用：総務省地域おこし協力隊に関するポスター



澤本 長俊 議員

マイナンバーカードの普及、またそれに伴うマイナンバーカードと健康保険証との紐づけにより、来年秋以降に現在の健康保険証が廃止される予定である。

マイナンバーカードを取得されている方でも、マイナンバーカードはどういうものなのか、何ができるのか、健康保険証との紐づけ等、理解されていない方がたくさんおられると思う。

問 マイナンバーカードはどういうものなのか、何ができるのか、健康保険証との紐づけ

健康保険証の廃止に向けた取り組みについて

問 健康保険証の廃止に向けての市の対応は

答 市民に不安や混乱が生じないように対応します

がどうということなのか等を周知し、理解してもらう必要があると考えるが、マイナンバーカードの活用方法とその周知について伺う。

答 市民生活部長

マイナンバーカードと健康保険証との一体化により、確実な本人確認、加入している医療保険や自己負担限度額などの資格情報の確認だけでなく、転職や転居の際の健康保険証の切り替え・更新、高額医療費の自己負担限度額の認定申請が不要になります。

問 紐づけの仕方や使い方がわからない方も多くおられ、健康保険証の廃止に向けこれまで

また本人の同意により、過去の健康医療データを活用し、より適切な医療の提供が受けられるなどのメリットがあり、こうしたメリットも踏まえ、来年秋の健康保険証の廃止に向けて、国や県、医療機関とも連携しながら、市の広報誌やホームページ等で周知啓発を行うとともに、本庁・支所に相談窓口を設置するなど丁寧に対応します。

の啓発のレベルでは追い付かないと考えるが市の対応について伺う。

答 市民生活部長

健康保険証の紐づけが出来ていない方へは、個別にご案内することが必要であると考えており、広報の際には、例えば、医療機関での使い方、住民票のコンビニ交付など、マイナンバーカードやマイナ保険証を実際に使う場面を出来る限りわかりやすくお示したいと考えています。また、ご希望があれば自治会での会合や施設へ出向き、デモ画面や動画により説明するなど、市民の皆様には不安や混乱が生じないよう、しっかりと対応します。

その他の質問

北陸新幹線敦賀延伸開業や国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を見据えた施策について



中川 あゆこ 議員

高島市の防災における「自助・共助・公助」のあり方について

問 共助を実現するため市民にどのようなフォローアップをしているのか

答 「防災出前講座」の実施や「地区防災計画」策定に向けた助言を積極的に行っています

問 共助を実現するため市民にどのようなフォローアップをしているのか。

答 政策部長

災害時における「共助」は、自主防災において極めて重要な考え方となります。そのため市では、年度当初の「区長・自治会長会議」や防災リーダーを対象とした「防災研修会」、各地域や団体への「防災出前講座」等により、共助の必要性や取り組みについて啓発を行っている。他、「地区防災計画」策定に向けた助言も積極的に行っています。



問 自主防災組織はいくつあるか。

答 政策部長

現在183の区や自治会で設立されています。

問 自治会に入っていない人への共助の大切さや防災意識の共有はどのように考えているのか。

答 危機管理監

広報たかしまや市のホームページでの周知の他、地域イベントの場を活用して、防災意識の啓発を重ねていくことが非常に有効であると考えています。

問 他市で行われているような、子ども向けだけではなく防災イベントを企画してはどうか。

答 危機管理監

1人ひとりが防災意識を持つことは非常に大切ですので、年齢層に関係なく幅広く防災意識が浸透するようなイベントを今後検討します。

問 避難誘導体制について、市の職員に支援を依頼する場合、どこに連絡すればよいか。

答 危機管理監

市が避難情報を発令する際には、各支所・新旭振興室に地区本部を設置していますので、お住いの地域の地区本部

までご連絡ください。

問 広域避難所が開設される前は、どこに連絡をすればよいのか。

答 危機管理監

広域避難所が開設される前の状態においても、市は体制をとっていますので、各支所・新旭振興室までご連絡ください。

問 台風7号接近時において、被害が甚大化する前にリーダーとして市長のメッセージが欲しかったが市長の理解を伺う。

答 市長

様々な被害が発生した時はこれまでも幾度となく、防災行政無線を用いて地域の皆様に状況をお知らせしてきました。今後においても、不測の事態に備えながら、必要な場合には、自身のメッセージを市民の皆様にお伝えをしていくことが役割だと考えています。





福井 節子 議員

市と市民の協働で、 ごみ処理量半減に

問

紙おむつの回収と再生に向け、
前向きな検討をすべきでは
ないか

答

処理技術が確立しておらず、今後の技術
等を見据え研究することが必要です

考えています。

問

10年後の予測値で、資源ご
み排出量200%増と推計し
ているが、市民や関係事業者
で構成する、ごみの減量や資
源化推進に特化した会議の設
置が必要ではないか。

答

環境部長

市民グループや市民の独自
の取り組みには、共催や補助
金の交付により連携していま
す。環境審議会の中で、市民
の方々の参画やパブリックコメ
ントを通じて広く意見をお伺
いする機会を設けており、環
境審議会で実施をしていきたく
と考えています。

問

紙おむつの回収と再生に向
け、国もガイドラインを示し
100自治体を目指している
が、市も前向きな検討をすべ
きではないか。

答

環境部長

現在30余りの自治体が実証
試験の段階であり、いまだ処
理技術が確立しておらず、紙
おむつメーカーやリサイクル事
業者の参画など素地が整ってい
る必要があることから、現段
階での実施は難しいと考えて
います。

問

メーカーに声をかけ、実証
研究を経て来年4月から本格
リサイクルを始める自治体も
あるが、市も積極的に手を挙
げていくべきではないか。

答

環境部長

今後の技術動向等を踏まえ
て、研究する必要があると考
えています。

答

環境部長

プラスチック資源循環促進
法の趣旨を踏まえ、プラスチッ
ク製容器包装類に加え製品プ
ラスチックの回収を新リサイク
ル施設が稼働する令和14年度

問

ごみの分別と資源化を実効
性のあるものにするため、市
の取り組みについて伺う。

酷暑、豪雨に見舞われ、カナ
ダの山火事ではニューヨークまで
大気汚染にさらされた。干ばつ
と気温の上昇が要因とされ、国
連事務総長は、「地球沸騰化の
時代が到来した」と、各国政府
等に強力な対策を至急取るよう
促した。市もその役割を果たさ
なければならぬと考える。

答

環境部長

ご提案のプラスチックごみの
全量分別については、地球環
境保全の理念は当然踏まえな
ければなりません。費用対
効果の検討も必要であり、令
和14年度からの実施が適切と

その他の質問

障がい児・者やその家族に、また
高齢者に寄り添う市政を

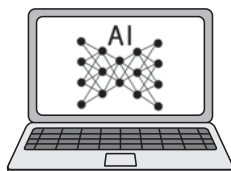


早川 浩徳 議員

問 生成ＡＩの活用をどう考えているのか。

答 政策部長

現時点では市の業務での活用は行っていないませんが、正しく利用すれば、業務の効率化はもとより、行政の幅広い分野や業務で活用できる可能性があると考えています。



問 子どもたちの生成ＡＩの利用についての考え方について伺う。

ChatGPTなどの生成AIの活用と考え方について

答 教育指導部長

本年７月の文部科学省の「初等中等教育段階における生成ＡＩの利用に関する暫定的なガイドライン」では、「学習指導要領では、『情報活用能力』を学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、情報技術を学習や日常生活に活用できるようにすることの重要性を強調している。生成ＡＩがどのような仕組みで動いているかという理解や、どのように学びに生かしていくかという視点、子どもたちが近い将来に使いこなすための力を意識的に育てていく姿勢は

問

ChatGPTをはじめとする生成ＡＩの活用をどう考えているのか

答

正しく利用すれば、行政の幅広い分野や業務での活用の可能性があると考えています

重要である」と示されました。それらを注視し、児童生徒の情報活用能力の育成に努めます。

問 教職員の生成ＡＩの活用による業務の負担軽減などの可能性について

答 教育指導部長

校務では、働き方改革の一環としての活用が考えられますが、教員側にも一定の情報リテラシーが必要であり、個人情報保護などに細心の注意が必要となることから、利用方法や業務負担軽減の

可能性も含めて研究します。

問 行政現場での具体的な活用をどう考えるのか。

答 政策部長

生成ＡＩは、文章の要約や文章案の作成など、幅広い機能を持っています。使いこなすには、指示の出し方も重要で、回答が間違っていないかを確認することも必要です。まずは試験運用を行い、活用できる業務範囲や、ルールなどの検討が必要と考えています。

問 利用にあたってのガイドラインが必要と考えるがどうか。

答 政策部長

市の業務において生成ＡＩを安全に活用するには、ガイドラインとあわせ、職員の情報リテラシーを高める必要があります。そのため試験運用と並行しながら、利用にあたってのガイドラインについても検討したいと考えます。



藍原 章 議員

高島市の観光ツーリズムの促進について

問 高島の観光素材を活かした、体験・交流・滞在型の新しいツーリズムの創出促進について問う

答 観光振興の指針となる観光ビジョンの策定を進め、その中で機会や強みなどを含め今後の観光振興の方向性などをしっかりと検討します

高島のゆとりある開放的な空間、アウトドアスポーツ、豊かな自然、神社仏閣の静謐な環境といった観光素材を活かした、体験・交流・滞在型の新しいツーリズムの創出推進ができるのではないかと考える。

問 2024、2025年に開催される大規模事業やイベントを活用した観光振興の推進について問う。

答 商工観光部長

市の魅力を伝える取り組みとして、誘致促進プロモーションの展開を予定しており、本市をPRしていく上で重要となるキービジュアルを制作し、キャッチコピーやロゴなど統一

した観光振興のイメージを前面に打ち出すことにより、行政や観光事業者が一体となつて戦略的かつ効果的な情報発信を進めます。

問 体験融合型の「教育旅行」の誘致について問う。

答 商工観光部長

教育旅行の誘致は積極的に取り組んできたところであり、本市の観光振興における重要な要素のひとつとして認識しています。また学習と体験は教育旅行には必要不可欠な要素となるため、しっかりと教育旅行の誘致につなげられるよう、今後においても、びわ湖高島観光協会や関係事業者

と連携を図りながら取り組みます。

問 歴史をテーマとした、滋賀・高島ならではの魅力発信について問う。

答 商工観光部長

本市には魅力的な観光素材として歴史文化、またそれらに因んだ史跡などが多数存在し、本市の観光誘客に繋がる大きな要素であると認識しています。それぞれに観光資源としての評価や価値観の捉え方も多様なことから、ニーズに基づく評価も踏まえ、関係部局等との連携を図りながら、本市の有効な観光誘客に努めます。

問 観光物産を支える人材育成について問う。

答 商工観光部長

今年度は、観光事業者の育成とスキルの向上を目的としたセミナーを開催しており、今後は観光DXを軸にしたセミナーを行っていくなど、課題解決に向けて観光事業者の育成に取り組めます。また、新たな人材確保の取り組みとして高島地域雇用創造協議会でICTスキル取得セミナーやおもてなしセミナーを開催し、観光事業者はもとより多くの方に学んでいただき、地域で働く方々の力の向上と、担い手の育成に取り組んでいます。令和4年度、5年度には観光振興の指針となる観光ビジョンの策定を進める中で今後の観光振興の方向性などをしっかりと検討します。

その他の質問

- 個別最適・協働的な学びと特定分野に特異な才能のある児童生徒の指導・支援について
- 発達性読み書き障がい（ディスレクシア）について



板持 文子 議員

令和5年5月23日の全員協議会において職員10人の懲戒処分、分限処分、指導上の処分が示され、その多くが消防本部におけるパワーハラスメント事案という大変な事が起きていることが明るみになった。



ハラスメントや不祥事の無い、よりよい職場環境づくりに向けて

問

消防職員向けのハラスメント研修は、どのような内容なのか

答

全職員がDVDを視聴し、各自の思いや、不祥事への反省について話し合う場を設けています

問

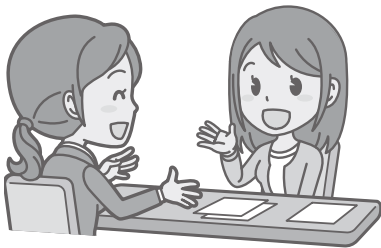
消防本部におけるハラスメントの再発防止の取り組みとして、相談窓口が消防総務課内に新設され、誰もが相談しやすい体制を整えられたようだが、組織外に設置する方が、相談しやすいのではないかと、また、相談窓口担当者はハラスメント相談などの専門知識があるのか。

答 消防長

ハラスメントへの対応が専門家でないとできないものにならないよう、組織の自浄能力を高めることを目指しており、

外部委託は考えていません。

また、相談窓口職員向けの研修を受講する他、本年度は、相談窓口のスキルアップを目的とした専門家の指導を受ける予定です。



問

消防職員向けのハラスメント研修は、どのような内容なのか。

答

消防長

本年度は、全職員がDVDを視聴し、各自の思いや考え、今回の不祥事への反省について、朝礼などの機会を利用して話し合う場を設けています。

問

アンガーマネジメントの活用について、小中学校の教育活動の現場での取り組みはどうか。

答

教育指導部長

道徳科や学級活動等の授業の中で、怒りや不満などのストレスからいじめや暴力に発展しないよう、感情をコントロールする力を身に付けるため、アンガーマネジメントの手法を活用した授業の取り組みがある他、教員を対象とした研修も行っています。



今城 克啓 議員

農産物等輸出拡大施設整備事業
における約3億7千4百万円の
概算払いと今後について

問

大金を事業者に先払いすることについて、リスクがあるとは考えなかったのか

答

補助金等交付規則、交付決定通知に基づき出された請求を検討した結果、概算払いを行いました

問

現場で工事が始まる前の段階において、国費の窓口である県に概算払いを請求し、国費を財源とした概算払いを受けることは可能であったのか。

答

農林水産部長

出来高に応じて県から概算払いをするということでしたので、市が概算払いをした段階では県からの概算払いはありませんでした。

問

国費を財源とした概算払いを受けることができるタイミングまで事業者に待っていたが、それまでの工事資金は自己資金や融資によって対応

していただくべきであったと考えるがどうか。

答

農林水産部長

年度内に事業完了するという前提で、補助金等交付規則および補助金交付決定による請求に基づき概算払いを行っており、適法な手続きによる概算払いであったと考えています。

問

資金計画では、国の補助金以外の8億円以上は融資を受けることになっていたが、補助事業者は、市からの概算払いを受ける前に、融資を受けられたのか。

答

農林水産部長

その点については、しっかりと確認はできておりませんが、6月の時点では融資を前提として、交付決定通知および補助金等交付規則に基づき請求があり、概算払いを行いました。

問

大金を事業者に先払いをすることについて、リスクがあるとは考えなかったのか。

答

農林水産部長

補助金等交付規則および交付決定通知に基づいて出された請求について検討した結果、概算払いを行ったものです。



事業地の状況

問

補助金の交付決定が取り消され、これまでの工事もこれからの工事も一切補助金の対象にはならない。いまだに補助金が返還されていない中、事業者は直ちに工事の中止を要請し、工事よりも市費の返還を優先するように求める必要があると考えるがどうか。

答

農林水産部長

補助金返還請求の訴状が裁判所に受理されており、弁護士とも調整し、引き続き、あらゆる手段を講じて返還を求めます。

農産物等輸出拡大施設整備事業における 補助金未返還事案への刑事告訴を求める決議

本事業は令和3年度の国の補正予算で事業採択され、市は7億4,941万5千円の交付決定を県から受けて、間接補助事業者である（株）風車に同額の交付決定を行なった。

その後、間接補助事業者である（株）風車から請求があった概算払いによる補助金交付請求書を受領し、3億7,375万円を概算払いとして市費で支払った。

しかしながら本事業は、国および県が令和5年4月に補助金交付決定の取り消しをしたため、市は（株）風車に概算払いした3億7,375万円の返還を求めて返還命令書や督促状を发出したが返還されなかった。

よって市は民事訴訟を行ったが、確実に3億7,375万円を取り戻すためにも、高島市議会は刑事告訴を速やかに行うことを高島市に求めるものである。

以上の内容を9月定例会で可決し、決議しました。

万木豊議員に対する議員辞職勧告決議

我々議員は、市民から負託を受けた者として、その立場と職責の重さを深く自覚し、高い倫理観と見識をもって、市政の発展と住民福祉の向上に努めなければならない。

高島市議会基本条例第4条では、議員の活動原則として議会の構成員として自己の資質を高めるとともに、市民の代表者として市民福祉の向上を目指し活動するものとしている。

しかしながら、万木豊議員からの令和4年3月に中央省庁を視察した旨の虚偽報告書により、政務活動費を不正に受け取った事実が明らかになり、本人もそれを認めている。

既に不正に受け取った政務活動費は返金されているものの、虚偽有印公文書作成および同行使は、明らかな犯罪行為であり、市民に対する裏切り行為であるとともに市議会の信頼を失墜させたことから、市議会では、令和4年10月18日に万木豊議員に対して刑事告発を行った。

また、万木豊議員は事情を周知するための記者会見での説明とそれに先立ち行われた議会への説明との間でも齟齬が生じるなど、説明の信憑性もなく説明責任を果たそうという姿勢も見られない。

その他にも自身が代表を務めていた政治団体において、みなし解散中にもかかわらず、政治活動のための寄附や支出があったことが発覚した。

これまでからも度重なる不祥事をひきおこし、繰り返し辞職勧告決議が全会一致で可決されたにも関わらず無視し続ける万木豊議員は、道義的責任を免れず議員としての資質が欠如していると言わざるを得ない。

よって、本市議会は万木豊議員に対して議員辞職勧告するものである。

以上の内容を第2回臨時会および9月定例会で可決し、決議しました。

（※本文は、9月定例会議決分）

令和5年9月定例会 議案審議結果一覧（賛成全員分）

案 件 名			結 果
人 事	諮第1号から 諮第4号まで	人権擁護委員候補者の推薦について	適任者と 認める
	同意第116号から 同意第122号まで	中沼財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意
議 決	議第56号	契約の締結につき議決を求めることについて（環境センター施設補修工事） 契約金額：346,390,000円 相手方：川崎重工業株式会社 関西支社 工事内容：環境センター施設補修工事 一式	原案可決
	議第58号	損害賠償の額を定め、和解することにつき議決を求めることについて	原案可決
	議第59号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて（高島市ガリバー青少年旅行村） 「高島市ガリバー青少年旅行村」の指定管理者が令和5年10月1日にグループ会社へ吸収合併されることに伴い、業務を承継する「株式会社マックアース」を指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。 （指定期間：令和5年10月1日から令和8年3月31日（現指定管理者の残期間））	原案可決
決 算 認 定	議第62号	令和4年度高島市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	議第63号	令和4年度高島市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	議第64号	令和4年度高島市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	議第66号	令和4年度高島市下水道事業会計決算の認定について	認定
	議第67号	令和4年度高島市病院事業会計決算の認定について	認定
	議第68号	令和4年度高島市介護老人保健施設事業会計決算の認定について	認定
条 例	議第69号	高島市印鑑条例の一部を改正する条例案 市民の利便性の向上を図るため、スマートフォンに搭載する移動端末設備利用用電子証明書を利用し、コンビニエンスストア等の多機能端末機で印鑑登録証明書の交付を行うことに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第70号	高島市火災予防条例の一部を改正する条例案 「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が令和5年5月31日に公布され、令和6年1月1日に施行されることに伴い、蓄電池設備の基準、固体燃料を用いた火気設備の隔離距離等について、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第71号	高島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案 令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが5類感染症に変更になったことに伴い、新型コロナウイルス感染症対策業務に係る防疫等作業手当を廃止するとともに、今後、政府対策本部が設置された場合に限り特殊勤務手当を支給できるよう、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第72号	高島市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例および高島市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行による主務大臣の変更および就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正による項ずれに伴い、所要の改正を行うもの。	※ 撤回承認
	議第73号	高島市子ども若者応援ベースの設置および管理に関する条例案 児童、若者および妊産婦の福祉ならびに児童および若者の健全育成を包括的に支援する施設として、新たに「子ども若者応援ベース」を設置するため、条例整備を行うもの。	原案可決
	議第74号	高島市少年センター設置条例の一部を改正する条例案 現在市役所内に設置している「高島市少年センター」を、令和6年1月1日付で設置する「子ども若者応援ベース」に移転するため、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第79号	高島市会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案 滋賀県最低賃金が改正されたことに伴い、高島市会計年度任用職員の一部職種の報酬単価を見直すため、所要の改正を行うもの。	原案可決
予 算	議第75号	令和5年度高島市一般会計補正予算（第6号）案	原案可決
	議第76号	令和5年度高島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
	議第77号	令和5年度高島市病院事業会計補正予算（第1号）案	原案可決
	議第78号	令和5年度高島市介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）案	原案可決
発 議	発議第2号	高島市議政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
決 議	決議第7号	万木豊議員に対する議員辞職勧告決議	原案可決
	決議第10号	農産物等輸出拡大施設整備事業における補助金未返還事案への刑事告訴を求める決議	原案可決

※議第72号については、国の省令法改正に伴う条例改正に改正漏れが判明したことから、撤回されました。

令和5年9月定例会 審議結果一覧（賛否が分かれた案件）

○…賛成 ●…反対 一…議長職務

【会派の名称】 共産党→日本共産党高島市議団 夢ネット→夢ネットたかしま 公明会→高島公明会

会 派 名		市民クラブ 高島の虹					至誠会		共産党	真志会	夢ネット	公明会	無所属								
案 件		結 果		藤田昭	廣本昌久	早川康生	是永宙	山下巧	廣部真造	河越安実治	中川あゆこ	福井節子	森脇徹	澤本長俊	磯部亜希	早川浩徳	藍原章	万木豊	今城克啓	板持文子	高木広和
議第57号	契約の締結につき議決を求めることについて (高島市次期防災行政無線システム整備工事)※ ¹ 契約金額：1,234,986,500円 相手方：株式会社日立国際電気 西日本支社 工事内容：防災行政無線システム整備工事 一式	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	●	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議第60号	令和4年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定について※ ¹	認定	●	○	○	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●	－
議第61号	令和4年度高島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について※ ¹	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議第65号	令和4年度高島市水道事業会計利益の処分および決算の認定について※ ¹	原案可決 および認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	－
請願第3号	「インボイス制度の実施の延期、制度の中止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書※ ¹	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	○	－	
請願第4号	健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願書※ ¹	不採択	○	●	●	●	○	○	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	○	－	
決議第8号	高木広和議長に対する不信任決議※ ² ※ ³	否決	●	●	●	－	●	○	○	○	○	●	●	○	○	退席	○	○	●	●	退席
決議第9号	是永宙副議長に対する不信任決議※ ¹ ※ ⁴	否決	●	●	●	退席	●	○	○	○	○	●	●	○	○	退席	○	○	●	●	－

※¹ 高木広和議員は、議長のため採決に加わらない。
 ※² 高木広和議員は、自己の一身に関する案件のため退席し採決に加わらない。
 ※³ 是永宙議員は、副議長として議長職務代行のため採決に加わらない。
 ※⁴ 是永宙議員は、自己の一身に関する案件のため退席し採決に加わらない。

令和5年第2回臨時会（7月19日）審議結果一覧（賛成全員分）

案 件 名			結 果
決議	決議第6号	万木豊議員に対する議員辞職勧告決議	原案可決

令和5年第2回臨時会（7月19日）審議結果一覧（賛否が分かれた案件）

○…賛成 ●…反対 一…議長職務

【会派の名称】 共産党→日本共産党高島市議団 夢ネット→夢ネットたかしま 公明会→高島公明会

会 派 名		市民クラブ 高島の虹					至誠会			共産党	真志会	夢ネット	公明会	無所属							
案 件		結 果		藤田 昭	廣本 昌久	早川 康生	是永 宙	山下 巧	廣部 真造	河越 安実治	中川 あゆこ	福井 節子	森脇 徹	澤本 長俊	磯部 亜希	早川 浩徳	藍原 章	万木 豊	今城 克啓	板持 文子	高木 広和
議第54号	訴えの提起につき議決を求めることについて	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度高島市農畜産振興事業補助金の採択を受けたことにより概算払いを支払った事案に関し、相手方が令和5年4月30日に補助金の取り下げたことにより補助金の返還を命じたが、これに応じないため、訴えを提起することについて、議会の議決を求めるもの。																				
議第55号	令和5年度高島市一般会計補正予算（第5号） 案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○

※高木広和議員は、議長のため採決に加わらない。



蛇谷ヶ峰山頂からの大展望

高島市には、無数の琵琶湖の展望スポットがあります。朽木と高島の境界にある標高902mの蛇谷ヶ峰は、平野部からよく目立ち、琵琶湖を望むことができる市内の展望スポットの中では最も標高の高い場所にあります。朽木スキー場もしくはグリーンパーク思い出の森を起点に1時間から2時間半程度のトレッキングで、山頂近くから素晴らしい大展望が広がります。とりわけ神秘的な琵琶湖の景観は特筆されます。登山口には温泉もあり、トレッキングの素晴らしさを味わうことができますので、ぜひ一度チャレンジされてみてはいかがでしょうか。(議会広報広聴委員会 森脇 徹・今城 克啓)

令和5年 12月定例会

11月	29日	水	10:00	【本会議】12月定例会開会
12月	8日	金		
	11日	月	10:00	【本会議】一般質問
	12日	火		
	13日	水	10:00	総務常任委員会
	14日	木	10:00	文教福祉常任委員会
	15日	金	10:00	産業建設常任委員会
	18日	月	10:00	予算常任委員会
	22日	金	10:00	【本会議】12月定例会最終日

上記日程は、変更する場合があります。

ミテミテ市議会

議会のインターネット中継を ご覧いただけます!

本会議・予算常任委員会の模様をインターネットでライブ配信(生中継)・録画配信しています。スマートフォン・タブレット端末からでもご覧いただけます。

高島市議会のホームページからアクセスできますので、ぜひ一度、議会の様子をご覧ください。

高島市議会



キテキテ市議会

本会議・常任委員会は、原則一般公開しています。ぜひ、お気軽に傍聴にお越しください。



編集後記

議会広報広聴委員会

早川 康生

今年の夏は、今までになく暑さ厳しい夏でしたが、9月の終わりになると、朝夕涼しくなり、ソバの花や彼岸花が咲き、ようやく秋を感じられる季節となりました。

9月定例会では、令和4年度決算をはじめとする多くの重要な議案が審議・議決され、一般質問では、各議員が思いを込めて執行部に質問をしました。

議会の活動の様子を、市民の皆様にわかりやすく伝える議会だよりとなるよう努めています。

